

国民投票改正案 衆院通過

改憲論議は当面見送りか

憲法改正手続きに関する国民投票法改正案は11日の衆院本会議で、自民、立憲民主、公明各党などの賛成多数により可決され、衆院を通過した。自民、立憲民主は6月16日までの今国会成立で合意しており、参院では今月12日に憲法審査会幹事懇談会を開き、19日の審議入りに向けて協議する。一方、政党のスポットCM規制の取り扱いや、改憲項目の議論を同時並行で進めるかどうかを巡っては折り合えていない。改憲論議は当面は見送られる見通しだ。

参院19日にも審議

改正案は与党が立民の修正要求を受け入れ、CMやインターネット広告、運動資金の規制を巡り、施行後3年をめどに「検討を加え、必要な法制上の措置、その

他の措置を講じる」と付則に盛り込んでいる。採決では日本維新の会、国民民主両党も賛成し、共産党は反対した。維新は衆院憲法審では修正部分に反

国民投票法改正案のポイント

- 駅や商業施設への「共通投票所」の導入
- 期日前投票時間の弾力化
- 投票所に同伴できる子どもの対象年齢拡大
- 投票日を延期する「繰り延べ投票」の告示期限見直し
- 洋上投票の対象を実習生らに拡大
- 投票人名簿の確認で個人情報保護に配慮
- 在外投票人名簿の登録制度整備
- 政党スポットCMなどの規制を巡り、施行後3年をめどに「検討を加え、必要な法制上の措置、その他の措置を講じる」と付則に追加

国民投票法改正案 憲法改正の是非を問う国民投票の手続きを定めた法律の改正案。国政選挙と同様の投票環境を整備する内容で、駅や商業施設でも投票できる「共通投票所」の導入、投票所に同伴できる子どもの対象年齢拡大、期日前投票時間の弾力化など7項目を盛り込んだ。与党と日本維新の会などが2018年6月に提出、8国会にわたって継続審議となっていた。菅義偉首相は「憲法改正の議論を進める最初の一步として、まずは成立を目指していかなければならない」と訴えている。

対。浦野靖人衆院議員は11日の衆院本会議で「修正は立民に憲法本体の議論を拒む大義を与える」と訴えた。自民党の世耕弘成参院幹事長は記者会見で「参院でも十分な審議が前提だが、公党間の約束実現に向けて頑張りたい」と強調。参院では質疑を2、3回実施す

る方向だ。

改正案は自民、公明など4党が2018年に提出、8国会にわたって継続審議となり、6日の衆院憲法審査会で修正の上、可決された。

衆院憲法審の与党筆頭幹事を務める自民の新藤義孝氏は改正案の可決後、記者団に「憲法本体の議論を活

発に進めたい」と表明した。野党幹事で立民の奥野総一郎氏は衆院議員の任期満了が10月に迫る状況から、今後の憲法論議の在り方は「次の体制で決めればいい」と述べた。自民はCM規制などを巡る付則について検討事項にすぎないとしており、奥野氏は「あまりにも軽視している」と批判した。